

**2022年度 大阪市立大学大学院生活科学研究科
前期博士課程(修士課程) 総合福祉科学コース
社会人特別B選抜学生募集要項**

新型コロナウイルス関連により、募集要項の掲載内容に変更がある場合は、本学Webサイト「入試情報」において随時公表します。以下のサイトで最新の入試情報を確認するようにしてください。

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions> (該当の募集要項掲載ページをご覧ください)

重要なお知らせ

大阪市立大学は、大阪公立大学（仮称）の2022年4月開学に向けて、文部科学省に設置認可申請中です。このため、2022年度大阪市立大学大学院入学者選抜に合格した皆さまは、この設置が認められた場合、大阪公立大学（仮称）大学院に入学することになります。したがって、入学を志願される方は、本学Webサイト (<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/7rcubm>) に掲載している「教員の大阪公立大学（仮称）への移行先所属一覧表」を参照し、自身が指導を希望する教員の研究科・専攻・課程・分野等及び大阪公立大学（仮称）大学院の所属先を確認した上で「大阪公立大学（仮称）の研究科・専攻・課程・分野等の確認書」（本学所定の用紙）を、他の出願書類とともに必ず提出してください。

なお、大阪公立大学（仮称）の設置が認められなかった場合には、大阪市立大学の組織に変更はありませんので、合格者は出願する研究科・専攻・課程・分野等にそのまま入学することになります。

趣 旨

大阪市立大学大学院生活科学研究科総合福祉科学コースでは、大学院での学びをとおして、さらなる高度専門職としての知識獲得と実践スキルを現場に活かすため、現在、官公庁及び福祉現場等で仕事に従事している社会人を対象としたキャリアアップ型特別選抜を実施します。

官公庁及び福祉現場等の第一線で活躍されている社会人の方からの積極的な応募を期待します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

※ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/humanlife#policy>



修 業 年 限

前期博士課程(修士課程)の標準修業年限は2年です。

なお、本研究科では、職業を有する、又は育児や介護等の事情により、標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを認める長期履修学生制度があります。希望する者は以下を参照し制度の詳細を確認したうえで、事前相談の際に申し出てください。

https://www.life.osaka-cu.ac.jp/g_school/longterm/

1 募 集 人 員

専 攻	入学定員	募集人員
生活科学	53名	若干名

注 選抜試験の成績により合格者を出さない場合があります。

2 出願資格

次のA及びBの両条件を満たす者。なお、外国人留学生は受験できません。

A 次のいずれかに該当すること。

- (1) 大学を卒業した者及び2022年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2022年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2022年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2022年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2022年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び2022年3月までに修了見込みの者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2022年3月までに授与される見込みの者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 2022年3月末で、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2022年3月31日現在において22歳以上のもの

B 現在、国・地方公共団体又は福祉機関等で業務に従事し、かつ2022年3月31日現在において、実務経験を3年以上有すること。

注1 出願資格A(8)により出願しようとする者は、**2021年6月23日(水)**までに入試課までお問い合わせください。

2 出願資格A(9)から(11)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に申し出のうえ、**2021年7月1日(木)**までに必ず学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に必要書類を提出してください。

3 出願資格A(11)については、短期大学、高等専門学校、各種学校の卒業生や大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたものです。

3 事前相談

出願しようとする者は、「大学院の概要」〔<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/7rcubm>〕を参照の上、志望する専門科目の教員への相談を必ず2021年7月19日(月)までに終わってください。志望専門科目の担当教員連絡先は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当(裏表紙参照)にお問い合わせください。

4 出願書類等

※必要に応じて、追加書類を求める場合があります。

1	入学願書 (写真2枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン(消せるボールペン等は不可)を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの 同じ写真 (上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの)をそれぞれ貼ってください。 ④ 履歴欄には、高校卒業以降の学歴・職歴を全て記入してください。 ⑤ 出願後の記載の変更は認めません。
2	卒業(見込)証明書 ※原本(コピー不可)	出身大学長、又は学部長等が作成したもの。(注) (本学生活科学部卒業(見込)の者及び出願資格A(9)から(11)により出願する者は、不要です。)
3	成績証明書 ※原本(コピー不可)	出身大学長、又は学部長等が作成したもの。(注) (本学生活科学部卒業(見込)の者及び出願資格A(9)から(11)により出願する者は、不要です。)
4	学位授与証明書 又は 学位授与申請受理証明書 ※原本(コピー不可)	出願資格A(2)に該当する者は、提出すること。(注) (10月に授与申請を行う者は、出身学校長が作成した「学位授与申請予定者である旨の証明書(様式は任意)」を提出すること。)
5	受験票等送付用 封筒	本学所定の封筒に 384円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。
6	出願資格認定書	出願資格A(9)から(11)により出願する者のみ提出。
7	確認書	本学所定の用紙「大阪公立大学(仮称)の研究科・専攻・課程・分野等の確認書」に記載の内容を確認し、必要事項を記入のうえ、提出してください。 ※提出前に必ずコピーをとり、コピーは各自で保管し、原本を提出してください。
8	入学検定料	30,000円 郵便局で、本学所定の払込取扱票にて納付してください。 <6ページ「10注意事項」(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。>
9	職務経歴書	本研究科所定の用紙を用い、高校卒業以降の学歴・職歴を全て記入すること。
10	在職証明書	所属長等が作成したもの。
11	志望動機書	本研究科所定の用紙を用い、本人が作成すること(2,000字程度)
12	研究計画書	本研究科所定の用紙を用い、本人が作成すること(3,000字程度)
13	参考資料	自作の論文・著作・学会発表等がある場合は提出してください。ただし返却はいたしません。

(注) 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください。(様式任意)

5 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、次の送付先へ必ず書留速達郵便により送付してください。ただし、本学に在学している者（研究生・研修生等を含む）については、次の出願期間中の月～金曜日（祝日及び休業日を除く）の10：00～17：00（12：00～12：45を除く）の時間に限り、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に直接提出することができます（本学所定の出願封筒を使用し出願書類を提出すること）。

出 願 期 間	送 付 先
2021年7月19日（月）～7月26日（月） 【7月26日消印有効】 ※ただし、7月27日（火）以降に到着したもののうち消印がないものについては、7月26日（月）までに郵便局の窓口に出されたことが確認できるものに限り受理します。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 入試課

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。

8月5日（木）頃発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に連絡してください。

6 選抜方法

入学者選抜は、選抜試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。選抜試験会場は、本学杉本キャンパス（JR阪和線杉本町〔大阪市立大学前〕駅下車）です。

なお、詳細は受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

選抜試験

日時等	8月24日（火）	
	10：00～11：30	13：00～
履修 コース名	筆答試験 <専 門>	口述試験
総合福祉科学	総合福祉科学 社会福祉学、社会学等に関する総合問題を出題します。	研究計画書を含め志望する専門について行います。（一人当たり約20分）

※合否判定は、書類審査と筆答試験（専門）、口述試験により総合的に行います。

願書記入上の注意

次の①～④に従って記入してください。

- ①「志望専攻名」欄に生活科学と記入してください。
- ②「志望専門分野名」欄の1に志望する履修コース名を、2に希望する指導教員の専門科目を記入してください。
※各教員の専門科目は「大学院の概要」
[<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/7rcubm>]を参照してください。
- ③受験科目「専門」欄の1に「総合福祉科学」と記入してください。
- ④受験科目「基礎」「外国語」には記入する必要がありません。

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、2021年7月1日(木)までに、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、2021年7月2日(金)以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り7月1日(木)までに申し出てください。

8 合格者発表等

(1) 合格者発表

日 時 (掲示・Webサイト掲載期間)	場 所
2021年9月14日(火) 10:00 ~ 9月21日(火) 17:00	学生サポートセンター メインホール

なお、「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、受験票送付時に同封されている「受験上の注意」で案内しますので確認してください。

Webサイトでの合格者発表

本学Webサイト (<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/announcement>) に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

(2) 合格通知書

合格者発表日に、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当において、「**合格通知書**」及び「**入学手続等について**」をお渡しします。その際には「**受験票**」の提示が必要です。

なお、合格者本人が書類の受取ができない場合は、事前に学生サポートセンター生活科学研究科教務担当へ連絡してください。

(3) 入学手続

2021年9月29日(水) 時間・場所等の詳細は、別途合格者に通知します。

なお、入学手続時までには、入学料の納付が必要となります。

9 学 費

大阪市立大学は、大阪公立大学(仮称)の2022年開学に向けて設置認可申請中です。なお、2022年度入学者の金額は次のとおり予定しています。

入学料	納付区分	「大阪府民及びその子」 注	282,000円
		「その他の者」	382,000円
授業料		年間 535,800円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の金額が適用されます。

注「大阪府民及びその子」は、次の対象者が所定の手続きを行い認定された場合に適用されます。

対象者：入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、入学日の1年以上前(2022年4月入学者の場合、2021年4月1日以前)から引き続き大阪府内に住民票がある者。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

なお、手続きにおいて提出を求める「住民票(全員)」及び「戸籍抄本等の同一戸籍を証明する書類(必要者のみ)」については、入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたものとなります。

※ 入学料は、入学手続時までには納付する必要があります。また、既納の納付金は、還付いたしません。

※ 経済支援制度については、本学webサイトをご覧ください。

https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/financial_aid (ホーム》教育・学生生活》経済支援制度)

10 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取消しは一切認めません。また、出願書類等に不備がある場合は、出願を受理できないことがあります。
- (2) 選抜試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ① 入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ② 出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ③ 重複して入学検定料を払い込んだ場合
 - ④ 本学が定めた新型コロナウイルス関連にかかる入学検定料還付対象者に該当した場合
※該当者の詳細については、本学Webサイトを確認してください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。
- (6) 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「大阪市立大学安全保障輸出管理規程」を定めて、物品の輸出及び技術の提供の観点から、厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、ご注意ください。

詳細については、本学Webサイトの「安全保障輸出管理」をご覧ください。

https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/promotion_office/export

過去の試験問題は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当で閲覧できます。
詳細は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学 学生サポートセンター生活科学研究科教務担当

TEL:06-6605-2803 月～金曜日(祝日及び休業日を除く) 9:00～17:00 (12:00～12:45を除く)

FAX:06-6605-3649



入試課

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

2021年6月発行